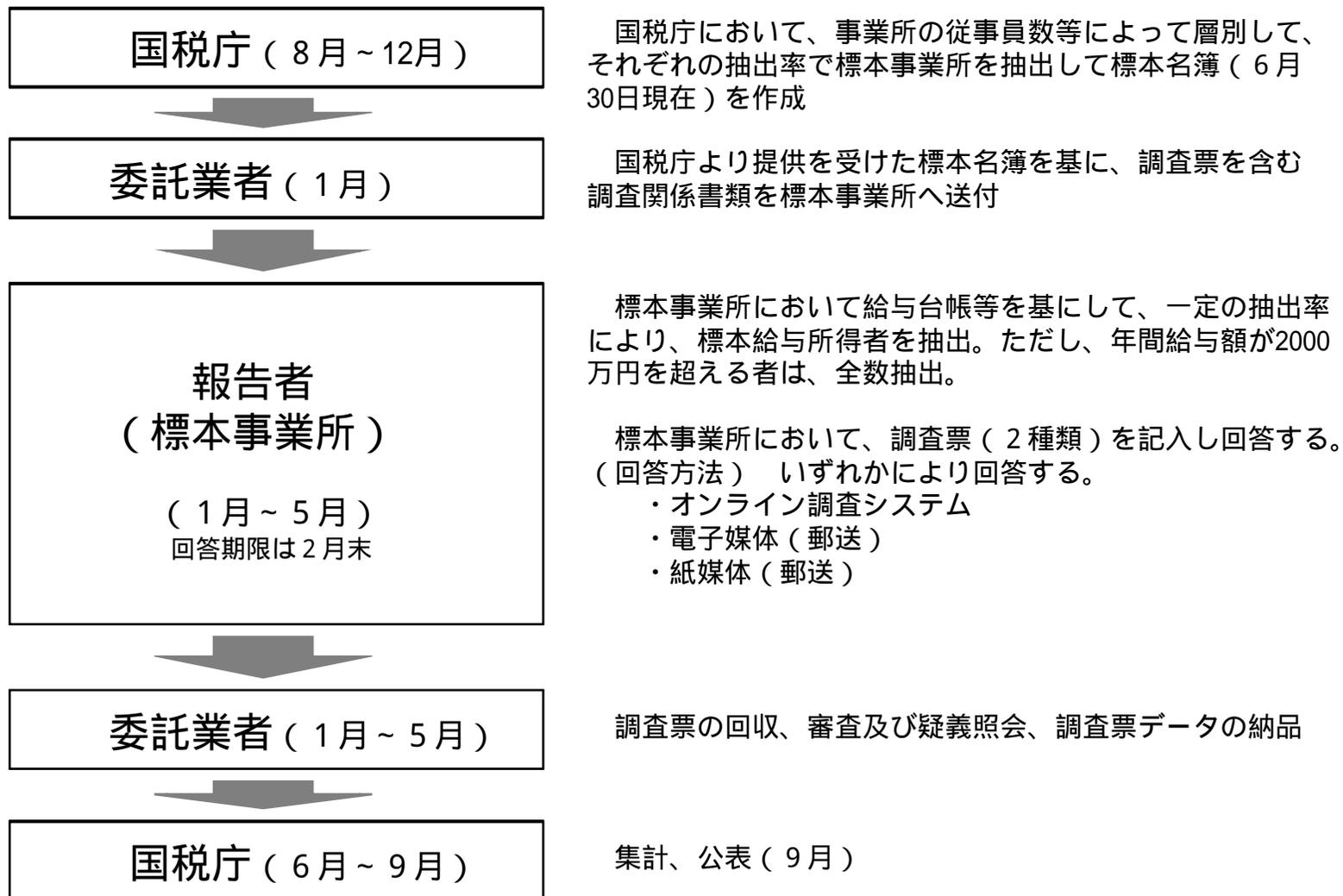


調査の流れ



民間給与実態統計

標本の抽出

(平成25年分調査)

区分 階層	事業所の従業員 数等の区分	全体としての 事業所の抽 出率	事業所における 給与所得者の 抽出率	全体としての 給与所得者 の抽出率 ×	標本 事業所数	標本給与 所得者数	(回収率 の実績)
第1層	1～9人	1/400	1/1	1/400	所 4,941	人 17,280	% 60.9
第2層	10～29人	1/200	1/2	1/400	2,056	17,534	75.6
第3層	30～99人	1/60	1/5	1/300	2,356	25,078	79.6
第4層	100～499人	1/15	1/20	1/300	3,083	33,188	81.6
第5層	500～999人	1/3	1/50	1/150	1,806	29,116	85.3
第6層	1,000～4,999人	1/1	1/100	1/100	3,237	79,679	84.0
第7層	5,000人以上	1/1	1/200	1/200	499	45,613	82.4
第8層	本社	1/1	1/10	1/10	2,547	47,620	83.7
計					20,525	295,108	75.7

(注) 「本社」とは、従業員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

民間給与実態統計

給与収入2,000万円超の給与所得者数について（平成25年分調査結果の抜粋）

- ・事業所規模別及び給与階級別の給与所得者数
（1年を通じて勤務した給与所得者）（女）

事業所規模 性別・給与階級	10人未満	10人以上	30人以上					計	合計
			30人以上	100人以上	500人以上	1,000人以上	5,000人以上		
100万円以下	882,950	482,406	440,436	480,595	171,665	422,942	449,925	1,965,563	3,330,919
200 "	1,189,045	713,670	767,176	845,476	292,167	586,529	538,458	3,029,806	4,932,521
300 "	901,524	672,149	754,958	855,408	255,503	410,404	267,185	2,543,458	4,117,131
1,000 "	13,105	10,451	5,691	12,304	5,266	13,784	11,042	48,087	71,643
1,500 "	29,962	19,629	10,175	18,946	10,716	16,034	19,271	75,142	124,733
2,000 "	3,924	7,113	2,701	5,703	1,345	3,270	1,424	14,443	25,480
2,500 "	2,775	3,404	1,625	1,341	552	325	283	4,126	10,305
2,500万円超	1,121	3,168	2,270	1,816	360	265	273	4,984	9,273
計	3,892,425	2,692,749	2,928,804	3,858,183	1,355,053	2,373,804	1,817,824	12,333,668	18,918,842

（1年未満勤続の給与所得者）（女）

事業所規模 性別・給与階級	10人未満	10人以上	30人以上					計	合計
			30人以上	100人以上	500人以上	1,000人以上	5,000人以上		
100万円以下	566,786	604,747	569,689	628,039	207,114	464,138	589,075	2,458,055	3,629,588
200 "	78,442	132,335	161,378	187,619	58,345	85,995	76,025	569,362	780,139
300 "	28,363	52,903	68,510	109,629	42,851	71,380	41,501	333,871	415,137
1,000 "	-	-	-	-	121	285	-	406	406
1,500 "	-	372	-	551	407	346	539	1,843	2,215
2,000 "	408	-	10	-	-	-	-	10	418
2,500 "	-	-	70	18	8	9	6	111	111
2,500万円超	-	-	72	-	20	4	3	99	99
計	687,828	816,568	828,218	981,769	329,406	661,178	726,362	3,526,933	5,031,329

民間給与実態統計

民間給与実態統計と国税庁統計年報「源泉所得税」

	民間給与実態統計	国税庁統計年報 「源泉所得税」
平成25年分給与額・税額	200兆円・8.7兆円 「源泉徴収義務者用」の調査票を 集計したものである。	227兆円・8.4兆円
調査方法	標本事業所及び標本給与所得者 から得た標本値に、それぞれの標 本抽出率の逆数を乗じて全体の給 与所得者数、給与額及び源泉徴収 税額を推計している。	源泉徴収義務者から提出され た「給与所得・退職所得の所得 税徴収高計算書」を集計してい る。（業務統計）

調査対象

12月中の給与の支払いが無い 源泉徴収義務者	×	
全従業員の年税額が「0」の 源泉徴収義務者	×	
7月以降新規開業等した 源泉徴収義務者 (民間給与実態統計の母集団が 6月30日現在のため)	×	
上記以外の源泉徴収義務者		

民間給与実態統計

他の統計との比較

区分	民間給与実態統計 (国税庁) 基幹統計	職種別民間給与実態 調査(人事院) 一般統計	毎月勤労統計(厚生 労働省) 基幹統計	賃金構造基本統計 (厚生労働省) 基幹統計
調査の目的	民間給与の実態を明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすること。	一般職国家公務員の給与を検討するため。	雇用、給与及び労働時間の変動を全国的及び都道府県別に明らかにすること。	労働者の種類、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等と、賃金との関係を明らかにすること。
調査対象者	その年の12月31日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者 (給与所得者数1人以上の事業所)	全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 (常勤の従業員が対象)	[全国調査・地方調査] 常用労働者5人以上の事業所。 [特別調査] 常用労働者1～4人の事業所。 (産業分類の「公務」は対象外だが、一部の現業公務員を含む)	常用労働者5人以上の民営事業所及び常用労働者10人以上の公営事業所
調査対象期間	年分	その年の4月分(賞与等については前年8月からその年7月までの状況)	[全国調査・地方調査] 各月分 [特別調査] 毎年7月分(特別に支払われた現金給与額については前年1年間)	その年の6月分(賞与等については前年1年間)

(出典) 統計作成部局のWEBサイトより作成

民間給与実態統計

・調査事項の比較

(注1) 主な調査事項	民間給与実態統計(国税庁)	職種別民間給与実態調査(人事院)	毎月勤労統計[全国調査・地方調査](厚生労働省)	毎月勤労統計[特別調査](厚生労働省)	賃金構造基本統計(厚生労働省)
性別、年齢			(性別のみ)		
学歴	×		×	×	
役職、職務、就業形態等					
勤続年数		×	×		
経験年数	×	×	×	×	
労働時間・日数等	×	×			
採用状況	×		×	×	×
支給月数		×	×	×	×
所得控除額(注2)		×	×	×	×
税額控除額(注2)		×	×	×	×
源泉所得税額		×	×	×	×
給与額					

(出典) 統計作成部局のWEBサイトより作成

(注1) 各調査事項の定義及び範囲は各統計により異なる。

(注2) 所得税の年税額を算出(年末調整)するための税額計算項目である。

民間給与実態統計

・給与額の比較

	民間給与実態統計 (国税庁)		職種別民間給与 実態調査 (人事院)		毎月勤労統計 (厚生労働省)		賃金構造基本統計 (厚生労働省)	
調査 事項	給与	給料・手当	きまって 支給する 給与	時間外 手当	きまって 支給する 給与	所定内 給与	きまって 支給する 現金給与	所定内 給与
				通勤手当		所定外 給与		超過労働 給与
		賞与	特別給		特別に支払われた 給与		賞与・期末手当等 特別給与額	
備考	所得税法上、給与所得に該当するもの（現金支給、現物給与及び経済的利益が含まれ、例えば通勤手当等の非課税分は除かれる。）。		現金支給及び現物 給与		現金支給によるもの		現金支給によるもの	

(出典) 統計作成部局のWEBサイトより作成

民間給与実態統計

調査結果の活用

- ・ 租税収入の見積り
 (例) 給与所得者数の推計に活用
 租税及び印紙収入補正予算の説明(財務省主税局)

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年 次		平成 26		
	平成 23 (実績)	平成 24 (実績)	平成 25 (実績)	当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	4,358 万人	4,454 万人	4,465 万人	4,522 万人	4,528 万人
申 告 所 得 者	607	609	623	618	624
事 業	154	160	161	161	160
そ の 他	453	450	461	457	464

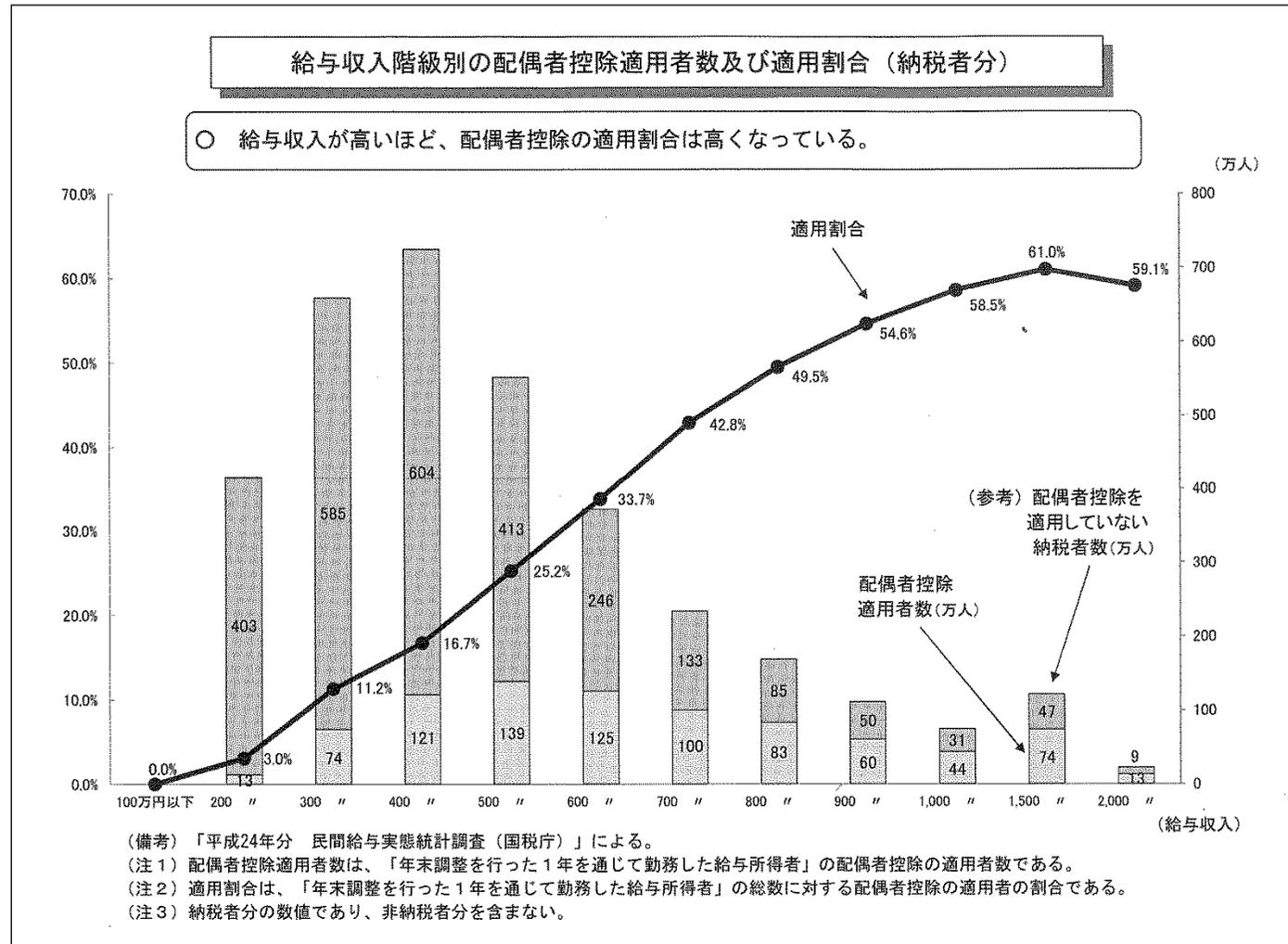
(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

民間給与実態統計

・租税負担の検討

(例) 税制調査会での議論に活用

給与収入階級別の配偶者控除適用者数及び適用割合 (財務省)



民間給与実態統計

調査事項と調査票の記入方法（別添1参照）

【調査事項】

（源泉徴収義務者用）

- ・ 名称又は氏名
- ・ 所在地又は住所
- ・ 企業の主な業務
- ・ 給与所得者用調査票の枚数及び人員数
- ・ 組織及び資本金
- ・ 給与所得者数
- ・ 年間給与支給総額
- ・ 給与支給総額に対する年間源泉徴収税額

（給与所得者用）

- ・ 給与所得者の氏名又は記号等、性別、年齢、勤続年数及び職務
- ・ 年中の給与の受給月数
- ・ 年末調整の有無
- ・ 扶養親族の内訳
- ・ 給与の金額
- ・ 所得控除額及び税額控除額の内訳
- ・ 年税額

【調査票の記入方法】

主な調査項目は、事業所において既に作成されている書類から記入することにより作成可能
（作成基資料の例）いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

源泉徴収義務者用

- ・ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書

給与所得者用

- ・ 給与所得・退職所得に対する所得税源泉徴収簿
- ・ 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書

民間給与実態統計

作成方法の効率化

・行政記録情報の活用

源泉徴収義務者用（調査票）

調査事項	把握の可否
業種	
組織及び資本金	
給与所得者数 （3月、6月、9月、12月）	（税金の納期について特例を受けている場合、3月及び9月は把握できない）
年間給与支給総額	
年間源泉徴収税額	

（活用基となる法定資料等）

法人設立又は個人事業の開業に関する届出書等（別添2参照）
「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」（別添3参照）
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」（別添4参照）

給与所得者用（調査票）

調査事項	把握の可否
性別、年齢、勤続年数	×
給与支給月数、職務	×
年末調整の有無	（注） （年末調整の有無を示す項目は存在しないが、他の項目から推測可能）
控除対象配偶者、扶養親族	（注）
本人控除項目	（注）
給与の金額	（注） （給料と賞与の区分不可）
諸控除	（注）
年税額	（注）

（活用基となる法定資料）

「給与所得の源泉徴収票」（別添3参照）

（注）「給与所得の源泉徴収票」には給与等の金額が500万円を超える者等、一定の提出基準があるため、全ての者の把握はできない。

民間給与実態統計

作成方法の効率化

- ・オンラインによる回答の推奨

(平成25年分民間給与実態統計におけるオンライン調査の現状)

調査対象事業所27,057事業所

有効回答事業所20,525事業所 (内オンライン回答事業所1,863事業所、利用率9.1%)

(オンライン調査システムの利用率向上への施策)

平成26年分調査において、特定の階層の事業所に対しオンライン回答へ誘導するCD-ROMを送付し、その効果を検証して次回調査で拡大を検討することとしている。